

第3章

固有要因としての性別分業

天川直子

はじめに

発展途上国で開発もしくは貨幣経済が浸透するにしたがって、女性が男性と比べて不利な状況に追いやられている事例は、これまでに数多く報告されている。なぜその女性が不利な状況に陥ったのかについて分析するためには、社会における男性と女性との区別を支えている種々の社会的な装置を解明しなければならない。なぜならば、男性と女性は日常生活や社会的な営みなどにおいて明らかに区別されているために、同一の経済社会状況に身をさらしていても、被る影響はまったく異なったものにならざるをえないからである。

社会における男性と女性との区別を支えている種々の社会的な装置は、きわめて文化的なものである。例えば、宗教上の教えに基づいた行動規範、男女がそれぞれ身につけるべきであるとされる「男/女らしさ」、結婚において理想的とされる男女の組み合わせなどがあろう。そして、それらは各々の文化において非常に固有性が高い。

援助プロジェクトをはじめとする開発努力は文化的な真空に対してなされるわけではない。社会文化的に規定された「男らしい男性」と「女らしい女

性」からなる社会に対してなされるのである。そのためにプロジェクトや政策の立案・実施にあたって、対象社会の社会文化的要因を十分に考慮しなかったならば、当初目的が達成されないのみならず、多くの事例にみられるように女性に不利な状況が生み出されかねない。

第1節 性別分業とは

性別分業とは、社会通念上、男女がそれぞれ果たすべきであるとされており、男女各々が自分の職分と認識して果たしている役割や労働である。換言すれば、人が社会化される過程で身につけた男女差に照らして、社会的に適当であると認められている役割や労働である。よく聞く言葉としては、「男は外で稼ぎ、女は家を守る」などがあげられよう。

モーザー (Moser) が分析・整理しているように、発展途上国の低所得階層の女性が日々担っている役割は、再生産者としての役割、生産者としての役割、および地域共同体の運営者としての役割の三つに分類できよう⁽¹⁾。そしてこの分類はおそらく男性にもあてはまる。以下、この三つの役割それぞれにおいて、発展途上国の農村部における男女の性別分業体制について、ごく一般的な例を示して理解の助けとしたい。

第1に、発展途上国の女性は、再生産者としては、出産や育児、および家事労働に従事している。妊娠回数の多さや水汲みや薪拾いの必要性などを考えると、彼女たちが再生産活動に費やしている時間とエネルギーは膨大である。一方、男性が担っている再生産活動としては、農耕具や種子の管理や家屋の修繕などが考えられる。

第2に、生産者としては、彼女たちはそれぞれの地域や文化において女性の仕事とされている作業に従事している。男性も同様である。生産活動を買っている性別分業は、再生産活動の場合ほど単純ではない。例えば、西アフリカのガンビアでみられるように、男性と女性とが別々の耕作地で異なった

作物を栽培している場合もあれば、アジアの稲作地帯で広くみられるように田起こしは男性の仕事とされ、田植えは女性の仕事とされているように、共同でひとつの作物を栽培するが男女で作業を分けている場合もある。

第3に、女性が担っている地域共同体の維持・運営にかかわる作業は、井戸の管理や清掃など家事労働の延長線上にあるものが多い。一方、決定権や対外代表権をもっているのは男性であることが多い。

発展途上国の農村部の男女は、このような複雑な性別分業体制にのっとり、日々の暮らしを維持している。したがって「男は生産活動、女は再生産活動」といった単純な図式はあてはまらない。1960年代の開発政策は、社会における男性と女性との区別（ジェンダー）およびその差異を支えている社会的な装置についてまったく無関心であるか、もしくは「男は生産活動、女は再生産活動」という単純な性別分業を想定していたかのどちらかであったために、開発過程においては男女の社会的関係が男性に有利なように変容することが多かった。その結果としてもたらされた発展途上国の女性の地位の低下が、70年代には重要な問題として提起された。

第2節 性別分業と男女の社会的関係

性別分業体制は、なによりもまず人が社会化される過程で身につける男女差（ジェンダー）の現れである⁽²⁾。ジェンダーは特徴や活動に対する評価にも大きな影響を与える。性別分業体制に基づいて男女それぞれが担っている労働については、普通は男性の労働のほうが女性の労働よりも社会的に高い評価を受ける傾向が、文化や地域にかかわらずみられる。すなわち、性別分業体制に基づいた労働においては、その労働に対する報酬や評価は、投入された時間や努力、および労働のきつさなどとは直接関係がない⁽³⁾。

また、生産活動の結果として獲得した利益に対するアクセスやコントロール⁽⁴⁾は、往々にして、生産過程のどの過程を担ったかによって大きな影響を

受ける。また、食事の支度などの再生産活動は、生産活動に不可欠で重要な仕事としては見なされることが多い。利益に対するアクセスやコントロールは少なくとも以下の3点に左右される⁽⁶⁾。

①性別分業体制によって社会的に担うものとされている労働の性質

例：再生産活動か生産活動か、貨幣価値を生むのか使用価値のみか、一定の技術が必要とされるもの（トラクターの運転など）か誰でもできる（除草など）か。

②文化的もしくは社会的に形成された必要性の概念

例：「一家の大黒柱だから栄養をとらなければならない」とする一方で、妊産婦・授乳期の女性であっても残り物で済ませるなど。

③所有権の概念

例：農産物の代価は実際の耕作者もしくは耕作協力者ではなく農地の名義人に支払われる場合がある。

したがって、性別分業体制とは、単に役割を男女間で分担して効率をあげるための体制ではなく、労働に対する評価や生産活動によって得た利益に対するアクセスやコントロールをも規定することを通じて現行の社会的な男女差（ジェンダー）を維持し、現行の男女の社会的関係（gender relations）を支えている体制である。このように、男女の社会的関係の再生産に大きく寄与しているがゆえに、性別分業は文化によって程度の差こそあれかなり固定的なものである。経済社会状況が多少変化しても、男女が果たすべきとされる役割は簡単には変わるものではないし、またその役割を果たすための労働も、諸条件の変化に合わせてただちに合理的に男女間に再配分されるというたぐいのものではない。そのために、マクロ経済政策や援助プロジェクトの導入などによって経済社会状況が急激に変化した場合、男女のどちらか一方に極端に負担がかかる結果ともなりうる。

例えば、構造調整政策では、需要の抑制や価格の適正化を目的として、財政支出（特に社会福祉予算）の削減、公的サービスの有料化、および補助金の撤廃などがはかられる結果、人的資源の再生産や維持にかかる私的コスト

が急上昇する。家事や育児，病人の世話などは性別分業体制においては女性の仕事であり，女性はいかに負担が増えようとも役割を果たすことを求められる。また，構造調整政策の結果としてたとえ男性が失業状態にあったとしても，通常は男性は家事などを肩代わりすることはない。

第3節 性別分業のパターン

性別分業には社会的・技術的意味のまったく異なる二つのパターンがある⁽⁶⁾。ひとつは性別について連続的 (sexsequential) な分業であり，もうひとつは性別について限定的 (sexsegregated) な分業である。

性別について連続的な分業とは，ある生産物を生産するために男女がそれぞれ生産過程における異なった作業に労働力を投入するやり方をさす。一例として，表1に1950年代末のカンボジアの稲作における性別分業をあげておく。男性が鋤を用いて水田を整え，女性は苗代の世話をする。田植えは主に女性によってなされるが，稲刈りは男女共同で行う。脱穀は主に男性によ

表1 カンボジアの稲作農家における性別分業

作業	男性	女性
土地整備	x	x
耕起	xx	ごくたまに
苗を引き抜く	o	x
田植え	時々	xx
稲刈り	x	x
脱穀	xx	x
もみぐらをおおぎ分ける	x(機械)	xx(手作業)

(注) xx：主に一方の性によってなされている活動

x：なされている活動

o：なされていない活動

(出所) M. Ebihara, "Svay, A Khmer Village in Cambodia," Ph.D. Dissertation, Columbia University, 1968, p.682.

てなされ、もみがらを振るい分けるのは女性もっぱら手作業で行っている。ごく一般的に「家族農業」と言った場合に浮かび上がってくるのはこうした風景であろう。この場合も、男女が共同で食糧作物や換金作物の生産にあたっているからといって、そこから得られる利益についてのコントロールやアクセスが両者間に平等に与えられるわけではない。収入・利益に対する権限は、労働に対する評価などに基づいて社会的に決定されており、また別の問題である。

性別について限定的な分業とは、ある生産物を生産するのは男女どちらかの特定の性であり、その生産にかかわる作業はすべてその特定の性が行うという形の分業である。再生産活動のうち家事や育児は女性のみによって担われる場合が多く、性別について限定的な分業の典型的な例として考えられよう。生産活動の例としては、表2に示したように、ガンビアの農村部では伝統的に男女がまったく別々にそれぞれの耕作に従事している。男性が水はけの良い高地で雑穀や落花生を栽培しているのに対して、女性は沼地などの低地で雨季に稲作を行っている。

次に、性別について限定的な性別分業に基づいて生計が維持されているにもかかわらず、性別について連続的なものという誤解と誤った仮定に基づいてプロジェクトが実施されたために、既存の男女の社会的関係に緊張が生じた例として、ガンビアの事例をあげる。

表2 ガンビア農村部における性別分業

	男性	女性
居住集団が用益権を有する土地	穀類（モロコシ、雑穀、メイズ等） 落花生	低地・沼地にて雨季稲作
個人が用益権を有する土地	落花生 灌漑稲作	低地・沼地にて雨季稲作

(出所) 高根務「農村開発プロジェクトと社会文化的要因」(佐藤寛編『援助の社会的影響』, アジア経済研究所, 1994年), 147ページ。および, J. Dey, "Gambian Women: Unequal Partners in Rice Development Projects?" *Journal of Development Studies*, Vol.17, No.3, 1981 より筆者作成。

<ガンビアの稲作プロジェクト>⁽⁷⁾

ガンビアの伝統的な農業生産の様式においては、女性は雨季に冠水する低湿地で稲作を行っており、男性は水はけの良い高地でモロコシと雑穀を栽培していた。16世紀にはメイズ、18世紀には落花生、20世紀には灌漑稲作が、男性の栽培する作物に加わった。

ガンビアの農業生産様式の特徴は、居住集団用の収穫物 (maruo) と個人用の収穫物 (kamanyango) とが明確に区別されていることである。前者は、居住集団の構成員全員のための食糧であり、居住集団の長 (年長の男性) が管理する。后者は、居住集団の構成員それぞれが換金を含め自由に処分できる作物である。男性の居住集団用の収穫物はモロコシ、雑穀、およびメイズであり、落花生と灌漑稲作は男性個々人が自由に処分できる。女性が栽培する雨季稲作の収穫については、その耕作に携わった労働力によって、居住集団用か個人用かの区別が生じる。調理などの家事を輪番もしくは協力して行うための女性グループ (sinkiro) によって耕作された土地の収穫は居住集団用の食糧と見なされ、個々の女性が個人的に耕作したものは個人用の収穫物として扱われる。

19世紀から20世紀半ばにかけて、ガンビアの植民地政府は落花生の栽培について、改良品種の導入などの技術指導をすると同時に流通システムを整備して、生産増をはかった。すでに男性は個人用の収穫物として落花生の栽培を行っていたが、収量の増大によってますます収入を増やし、またさらにモロコシや雑穀の栽培をやめて落花生の栽培面積を増やしていった。それまで男性が担っていた雑穀の生産高が減少したために、米の輸入が増えたが、女性はいぜんとして伝統的技術で生産性の低い雨季稲作を行っていた。

20世紀後半になると、雨季米の収量増加と乾季作の導入による二期作の実現を通じて米の輸入を減らすことを目的として、灌漑稲作プロジェクトが相次いで導入された⁽⁸⁾。これらの灌漑稲作プロジェクトはガンビアの居住集団

をいわゆる「世帯」と同一視し、二つの暗黙の仮定に基づいて計画・実施された。すなわち、第1に、男性世帯主が家族労働と生産手段や収穫物をコントロールしているという仮定であり、第2に、世帯構成員が生産したものは世帯内の皆の利益になるように用いられるという仮定であった。灌漑稲作プロジェクトは、このようにガンビア農村部における性別分業体制を正しく理解していなかったために、米の流通量は増加しなかっただけでなく、下記のような女性に不利な結果となった。

①個人用の収穫物 (kamanyango) の喪失

低湿地がプロジェクト用地として開発された後、その再分配は男性の居住集団の長に対してなされ (1960~70年代) るか、もしくは女性名義の居住集団用の土地 (そこの収穫物は居住集団の長に管理権がある) として再分配されたために、女性個人が自由に処分できる収穫が減少もしくは消失した。

②女性の労働力に対する男性のコントロールの発生

ガンビアの伝統的な性別分業体制においては男性と女性の労働区分は明確であり、居住集団の長である男性といえども女性に通常の義務を越えた無償労働の提供を求めることはできなかった。しかし、灌漑稲作プロジェクトによって、男性が灌漑水田を獲得する一方で女性は従来の耕作地を喪失したこと、および1980年代のプロジェクトによって分配された灌漑水田が、女性名義ではあるが居住集団用食糧のための土地として認識されたこと、以上の2点のために、女性が男性 (夫または居住集団の長) の監督下で働かざるをえない場合が多く生じた。

ガンビア農村部では20世紀後半に相次いで実施された灌漑稲作プロジェクトによって、男女の社会的関係において女性が不利な立場になるような方向に、経済社会状況が変化した。しかし基本的な性別分業体制には、状況が変化したほどには大きな変化は生じていないと言えよう。その証左として、女性は男性の管理下にある灌漑水田で無償で労働することが自分にとって不利だとわかると、翌年には労働の対価を夫もしくは居住集団の長に要求するようになったことや、またプロジェクト用地での労働をやめて他の賃労働や換

金作物生産に移行する例が報告されていることが指摘できよう。

第4節 性別分業と技術革新

性別について連続的な分業とそれに支えられている男女の社会的関係に大きな影響を与えた事例としては「緑の革命」があげられる。「緑の革命」とは、米もしくは小麦の収量増大のために導入された技術的パッケージ——高収量品種 (HYVs), 化学肥料, および殺虫剤——であり, さらにその効果をあげるために灌漑設備の整備が組み合わされていた。高収量品種などの導入は, 耕起から収穫および収穫後の作業にいたる耕作サイクル全体に変化をもたらしたために, それぞれ農作業に携わっている男性も女性もその影響を受けた。また, 「緑の革命」の結果もたらされた収量の増大は, 農業の商業化を促進し, さらに農作業の機械化をも促した。したがって, 「緑の革命」によって女性が被った不利な影響とされているものには, 本来の技術的 (生化学的) パッケージの導入の直接的帰結と, 「緑の革命」が引き金になった機械化の影響との2種類に区別できる。

「緑の革命」の技術的パッケージの導入によって労働量が増加したりより丁寧な仕事が求められるようになった作業は男女それぞれについて異なっていた。男性の場合は, 土地整備 (より頻繁に, より丁寧に) と収穫作業である。女性の場合は, 田植えと除草について作業量の増加, 化学肥料の施肥, および収穫と脱穀のための労働の増大である。パルマー (Palmer) は「緑の革命」が男女農民それぞれに与えた影響について分析して, 男性にとっては季節的失業状態や不完全就労状態の解消に結びついたが, 女性にとっては労働時間の延長や過重労働に帰結したと結論を下した⁹⁾。

「緑の革命」という農業技術の革新は, それ自体は特に特定の性を対象にしたものではないにもかかわらず, その導入によって直接的に受けた影響は上記のように男性と女性とでは大きく異なっていた。その要因としては以下

の諸点が考えられよう。

- ①家事・育児など再生産活動に関する性別分業（一般的には家事等は女性が担っており、性別について非常に限定的な分業である）
- ②米・小麦の栽培における性別分業体制
- ③個々の農作業についての機械化されやすさとされにくさ（土地整備作業や脱穀などは機械化しやすいが、田植えや除草は機械化が難しい）
- ④当該作業の担い手が賃労働者か家族労働者か（当該作業の担い手が家族労働者としての女性である場合には、当該作業の労働量が増えてもただちに雇用の増加には結びつくわけではなく、むしろ担当者の労働を強化することで状況変化に対応しようとする）

次に、「緑の革命」に付随して生じた作業の機械化については、ごく一般的にはそれまで女性の仕事であった作業に機械が導入されると男性の仕事になると言われている。スリランカ、南インド、バングラデシュ、ジャワ島などで精米所が普及して手による脱穀（hand-pounding）に取って代わったために、土地なし女性が働き口を失った事例は、「緑の革命」によって女性が不利になった事例として数多く報告されている。以下ではホワイトヘッド（Whitehead）による分析を紹介する。

<バングラデシュにおける脱穀機の普及>⁽¹⁰⁾

バングラデシュでは精米作業は、女性が屋敷地内で杵と臼（dheki）を用いて行っていた。中所得層の世帯では世帯内の女性がこの作業を行うが、富裕層の世帯は貧困層の女性を雇い入れて精米作業をさせていた。しかし、バングラデシュでは、高収量品種の普及と同時に小規模精米所（custom miller）が普及していった。精米機の生産性は女性が杵と臼で精米する場合の330倍であり、精米所は非常に利益率が高く、1年半足らずで元が取れるとみられていた。したがって、現金を持っている農家が、機械による精米に移行するのは非常に理にかなった選択であった。

精米所の普及によって受けた影響は男女それぞれに異なっており、しかも中・高所得層世帯の女性と貧困層の女性とが受けた影響も異なっていた。

第1に、精米機と杵・臼との生産性があまりにも違うために、杵と臼による精米に従事していた労働力（女性）は、精米機に代わられた。精米機の運転手や助手といったごくわずかに必要な労働力には男性が雇用された。

第2に、精米に必要な女性労働力が減少したことによって、バングラデシュの女性は、雇用労働者として精米作業に従事していたか、家族労働者として精米作業を行っていたかによって、まったく異なった影響を受けた。家族労働者として精米作業に従事していた女性にとっては、精米所の普及のおかげで無償労働が大幅に減少した。一方、雇用労働者として精米作業に従事していた貧困層の女性にとっては、仕事場の喪失にほかならなかった。他の家の精米作業の請負は、衆人の目にさらされずにできる仕事であるために、貧困層世帯の女性にとっては非常に重要な収入源であった。非常に多くの女性が収入を失い、また彼女たちには他の機会は開かれていないために、精米機の普及に歯止めをかけるべきであるとの政策提言がなされた。他方では、杵と臼による精米は時間のかかる重労働であるにもかかわらずごくわずかの対価しか与えられない。したがって、精米機の普及はすでに過重労働状態にある農村女性の収入と厚生を向上させるために非常に適した技術だとの見解も可能である。

このホワイトヘッドの分析によって明らかにされていることは、農村女性は均一のカテゴリーではなく、技術革新によって被る影響は彼女らが属している社会階層、ひいては世帯内の男女の社会的関係によって大きく異なりうるということである。そして上記のバングラデシュの事例が示しているように、技術革新が女性に与える影響を緩和もしくは促進するための政策を考えるためには、性別分業を支えている男女の社会的関係についての考察が必要となる。

おわりに

発展途上国の農村部の男女は、本章の第1節で指摘したように、複雑な性別分業体制にのっって再生産活動や生産活動を営んでいる。したがって、「誰が何をやっているか」を理解するためには細心の注意が必要である。

次いで第2節で説明したように、性別分業体制は、労働に対する評価を定め、かつ資源や利益に対するアクセスやコントロールを規定することを通じて、現行の社会的な男女差を維持し、現行の男女の社会的関係を支えている体制である。したがって経済社会状況が変化したからといってすぐさま変化するわけではないし、また性別分業体制をわずかでも変化させようとする場合は抵抗が非常に大きいことを覚悟しなければならない。

第3節と第4節では主に生産活動における性別分業について考察した。第3節では、プロジェクト対象地域の性別分業体制について無知なままに誤った仮定に基づいてプロジェクトを計画・実施したために、従来の資源・利益の分配を歪めて男女の社会的関係に緊張をもたらした事例を示した。第4節では、生産過程に生じた技術革新によって受ける影響は性別分業体制のゆえに男女それぞれに異なっていることを示した。したがって、たとえ導入される技術が特に特定の性を対象としたものでないとしても、その影響や効果は直接的なものであれ間接的なものであれ、男女別々に考察しなければならない。さらに、社会階層によって男女の社会的関係が異なっているために、同じ技術変化に直面しても社会階層によって異なった影響を被る場合もある。

性別分業体制は、社会における男性と女性との区別を支えている種々の社会的な装置のひとつである。どのような目的のものであれ援助プロジェクトや開発努力は性別分業体制を無視しては立案・実施されえない。また、援助プロジェクトや開発努力によって被った影響について考察する際にも性別分業について理解していなければならない。

- 注(1) C.O.N. Moser, *Gender Planning and Development : Theory, Practice & Training*, London : Routledge, 1993, pp.27-36. また天川直子「開発と女性の関係」(佐藤寛編『援助の社会的影響』, アジア経済研究所, 1994年), 204ページも参照。
- (2) ジェンダーについてのより詳しい定義は, 天川直子, 同上論文, 202ページに引用したベネリア&ロルダンの定義を参照。
- (3) A. Whitehead, "Effect of Technological Change on Rural Women : A Review of Analysis and Concepts," in I. Ahmed (ed.), *Technology and Rural Women : Conceptual and Empirical Issues*, London : Allen & Unwin, 1985, p.46.
- (4) 資源・利益の配分や用途について自分の一存で決定でき, その決定を家計を同じくする他の構成員にも受け入れさせることができる場合, その人はその資源・利益をコントロール (control) していると言う。一方, アクセス (access) とは, あらかじめ用途が定められている資源・利益をその定められた用途に利用・消費できる状態をさす。特に女性の場合には, その社会的立場(娘, 妻, 母, 祖母など)に対して, コントロールやアクセスが認められていることが多く, 離婚・死別などでひとたびその社会的立場を失うと, 資源・利益に対するコントロールやアクセスも同時に失ってしまう場合が多い。
- (5) 天川直子, 同上論文, 46ページ。
- (6) 同上, 42ページ。
- (7) 以下の記述は次の諸論文によっている。
高根務「農村開発プロジェクトと社会文化的要因」(佐藤寛編, 前掲書)。
J. Dey, "Gambian Women : Unequal Partners in Rice Development Projects?" *Journal of Development Studies*, Vol.17, No.3, 1981.
J. Carney, "Struggles Over land and Crops in an Irrigated Rice Scheme : The Gambia," in J. Davison (ed.), *Agriculture, Women, and Land : The African Experience*, Boulder & London, Westview, 1988.
- (8) 1960年代半ば以降相次いで導入された灌漑稲作プロジェクトが, ガンビアの既存の生産様式において惹起した作用については, 高根務, 前掲論文に詳しい。
- (9) Whitehead, 前掲論文, pp.31-32の引用を参照した。
- (10) 同上, pp.33-35。